

# 平成31年度 事業計画書

## 1. 申請者の概要

申請者	団体名	池田商工会議所	
	代表者職・氏名	会頭 服部 盛隆	
	所在地	〒563-0025 池田市城南1-1-1	
	担当者	職・氏名	中小企業相談所長 阿部小百合
		連絡先	電話番号（直通）： 072-751-3344
Fax： 072-751-3876			
		E-mail： soudansho@ikedacci.or.jp	
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率）  ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		昭和30年3月31日  13名（7名） （H30年12月末現在）  池田市  3,798（平成26年経済センサスによる） 2,495（平成26年経済センサスによる） 1,096（28.8%） （H30年12月末現在）	
□主な事業概要（定款記載事業等）			
(1) 商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し及び建議すること。 (2) 行政庁の諮問に依りて答申すること。 (3) 商工業に関する調査研究を行うこと。 (4) 商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと。 (5) 商品の品質及数量商工業の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明鑑定及び検査を行うこと。 (6) 輸出品の原産地証明を行うこと。 (7) 商工業に関する施設を設置し維持し及び運用すること。 (8) 商工業に関する講演会及び講習会を開催すること。 (9) 商工業に関する技術及び技能の普及又は検定を行うこと。 (10) 博覧会見本市等を開催し及びこれらの開催のあつ旋を行うこと。 (11) 商事取引に関する仲介及びあつ旋を行うこと。 (12) 商事取引の紛争に関するあつ旋調停及び仲裁を行うこと。 (13) 商工業に関して相談に応じ及び指導を行うこと。 (14) 商工業に関して商工業者の信用調査を行うこと。 (15) 商工業に関して観光事業の改善発達を図ること。 (16) 旅行業法に基づく旅行業 (17) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 (18) 行政庁から委託を受けた事業を行うこと。 (19) 前各号に掲げるものの外、商工会議所の目的を達成するために必要な事業を行うこと。			

**(1) 所管地域の産業経済の現状と課題**

池田市は市域は南北に細長く、総面積は22.14Km<sup>2</sup>、人口約10万人の住宅都市であり、昭和14年の市制施行以来、教育・文化都市として発展を続けてきた。本市の事業所数は、平成26年の経済センサスによると、管内事業所数は3,798社、業種別内訳では卸売業が193社（5.1%）、小売業が1,333社（35.1%）、サービス業が1,386社（36.5%）、製造業が886社（23.3%）となっている。RESASによれば、池田市の地域経済循環率（2013年）は75.9%であり、周辺都市（箕面市62.5%、川西市64.6%）と比較しても高くなっている。付加価値額が最も高い業種を中分類で分析すると「輸送用機械器具製造業」（51.5%）、「その他生活関連サービス業」（8.3%）となっており、売上高についても「輸送用機械器具製造業」（75.1%）が最も高くなっているが、これは大手自動車メーカー1社によるところが大きい。市域が小さいことから当市には製造業集積地はなく、小売・サービス業で2,719社と対消費者事業が71.6%を占めており、当該地域の中心的な業種となっている。

景気が緩やかな拡大基調にある中で、地域の小規模事業者においてはその実感に乏しく、経営者の高齢化がさらに進み、後継者なしで売上規模も小さく事業承継の対象にならない事業所も多い。現状では経営者マインドに依存する形で何とか廃業に至らずに事業の維持・存続している事業所も多く、経営の維持・安定が最優先課題とする事業者も多い。高齢化と健康不安により市場からの退出（リタイア）する事業者が増加しつつあり、近い将来には多くの経営者が高齢を理由に廃業に至り、域内においては商品・サービスの提供が厳しくなることが予想される。域内の多くの小規模事業者は、IoTを活用した消費者の購買意識や行動の変化等、経営環境の変化に対応できずにいる事業者も多く、IoTを中心とした環境変化への対応支援が必要である。また本年10月には消費税増税や軽減税率制度の導入が予定されており、個人消費低下による販売不振や、経営者マインドのさらなる低下が懸念されるところである。当市には地域資源として7ヶ所のミュージアムの他、動物園、織姫伝説ゆかりの神社、城を再現した公園や芝居小屋を再現した観光施設があり、年間161万人が観光で訪れている。これをチャンスとして捉える認識は弱く、現状は事業のチャンスとして取り込むことが出来ていない。魅力ある店舗づくり、品揃え、商品開発、サービス、情報を提供する事業者はまだ少ない。地域住民の生活を支える事業所として、また雇用を生み出し、地域に愛される事業所として持続的に発展するためにも、社会が加速度的に変化する中、果敢に変革に挑戦し、地域の消費者のニーズに対応するマーケットインの思考に転換する意識改革は喫緊の課題となっている。

**(2) 所管地域の活性化の方向性**

小規模事業者は全事業所数の7割弱を占め、地域の経済や雇用を担う重要な存在であり、小規模事業者を持続的に発展させていくことが地域の経済活性化には必要不可欠である。高齢化や構造変化が進む中、市場や顧客ニーズや新たな需要にきめ細かく対応でき、地域に根差した商品やサービスを提供できる地域商業者の輩出に取り組み、活力にあふれたにぎわいのある地域経済づくりを目指す。そのためには、地域経済を担う小規模事業者の意識改革を促すとともに、小規模事業者が持つ「柔軟性」と「機動力」の強みと個性を活かした魅力あふれる小規模事業者へと育成する。住民にも高齢化が進み、消費者は住宅地に近い場所での商品・サービス購買を望んでおり、今後増々近隣地での商品・サービスの提供が重要となってくる。経営相談と専門相談の支援により、小規模事業者の事業マインドの維持、事業の存続、安定した経営に向けての経営基盤の強化、経営環境の変化をチャンスと捉える意識改革を促すとともに、新たな需要にきめ細かく対応できる対応力を強化し、自らの強みを活かし「小さくともキラリと光る」経営に変えていく。10年後も安定的に事業展開が可能となるよう経営基盤を強化し、変革に果敢に挑戦する小規模事業者を増やし、地域経済の活性化を図る。また高齢化による廃業が増加することから、創業による新たな事業者を創出し、地域経済の新陳代謝を図る。

**(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数**

ヒト・モノ・カネ・情報・ノウハウといった経営資源が限られており、日々直面する経営課題の発掘や対応が不十分な小規模事業者数2,495社。創業に関心を持つ創業希望者。

#### (4) 事業の目標

##### 1. 個性的で魅力あふれる商業者の育成。

小規模事業者が本来持つ自らの強みを活かし、個性的で魅力あふれる「小さくともキラリと光る」経営に変えていく商業者の育成を目指す。経営環境の変化をチャンスと捉える意識改革を促すとともに、新たな需要にきめ細かく対応できる対応力を強化し、それぞれの個性と魅力を磨き上げて、魅力ある店舗づくり、地域のニーズに対応した品揃え、商品開発、サービス提供のできる事業者の育成を図る。

##### 2. 小規模事業者の経営基盤の強化。

域内の小規模事業者は、昔からの成り行き任せの経営姿勢で事業をしている事業者がまだまだ多く、構造変化が今後加速的に進むことが予想されることから、小規模事業者が本来持つ強みを発揮できるよう土台となる経営基盤の強化を目標とする。需要を見据えた計画的な経営への転換を働きかけ、経営者の意識改革を促すとともに、財務分析・資金繰り計画・金融支援等による財政基盤の強化、労務・人材育成、IT等の支援による組織体制の強化、マーケティング・販路開拓等の支援による販売体制の強化を図る。

##### 3. 創業・事業承継による新陳代謝の促進。

地域経済の新陳代謝を図るため、創業を人生の新たな働き方として選択する創業関心者を増やすとともに、創業希望者→創業準備者→創業者へと創業に向けてスムーズなステージアップを支援し、新たに市場に参入する創業者を増やす。また、今後は経営者の高齢化による廃業が増加することが予想されるため、持続可能な事業形態への転換（ダウンサイジング）推進、円滑な事業承継への移行支援を新規に実施し、地域経済の安定性を維持させながら新陳代謝の促進を図る。

#### (5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）

事業所を取り巻く環境変化への対応に遅れ、経営者のマインドが低下している中、本事業を実施することにより、事業に前向きに取り組む後押しをするとともに、急激に変化する環境変化への適応が期待でき、今後の安定した事業継続が期待できる。また、本事業の実施により経営課題を明確にし、対応していくことでさらなる経営改善が期待でき、優れた商品・サービスを提供していくことができる。創業支援の実施により、創業者を創出することで域内小規模事業者数の維持増加が行え、新たな事業が生まれることにより、地域経済の活性化が図られる。本事業を実施しなかった場合においては、厳しい経営環境の中、課題解決することが困難な小規模事業者は、環境変化への適応が出来ず、小規模事業者の活力が減退し、経営基盤の脆弱な事業者は廃業に追い込まれ地域経済の衰退と地域雇用の縮小が加速すると予想される。

**I 経営相談支援事業**

支援メニューの件数				
事業所カルテ・サービス提案	330	事業所	支援機関等へのつなぎ	25 支援
金融支援（紹介型）	13	支援	金融支援（経営指導型）	35 支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	事業所	資金繰り計画作成支援	15 事業所
記帳支援	50	事業所	労務支援	90 支援
人材育成計画作成支援	0	事業所	マーケティング力向上支援	32 事業所
販路開拓支援	70	支援	事業計画作成支援	60 支援
創業支援	55	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	1 事業所
コスト削減計画作成支援	10	事業所	財務分析支援	60 事業所
5S支援	3	事業所	IT化支援	40 事業所
債権保全計画作成支援	0	事業所	事業承継支援	15 事業所
災害時対応支援	0	事業所	結果報告	330 事業所

**件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み**

前年度支援企業数	330
----------	-----

来所による窓口相談を始め、巡回や経営指導員が事業所と接する中であらゆる機会を捉えて、事業所の経営の悩みや課題について相談に応じることで、課題を抱える小規模事業者の発掘を行う。事業所に対して総合的な支援を実施することを念頭に置いて、課題を抱える小規模事業者の掘り起こしを行う。窓口や巡回における事業者への対応を強化するとともに、過去の地域活性化事業への参加事業者でカルテ化されていない事業所を中心にフォローアップ活動を充実させることで、積極的にあらゆる機会を捉えて小規模事業者の新たな課題発掘に努める。小規模事業者の持続的発展に向けて各種支援メニューの展開により、経営基盤の強化、業務効率・生産性の向上に向けた多面的な支援を実施する。今年度の重点的な支援目標として、過年度より実施している創業支援に加え、今年度施行される労働基準法の改正・「働き方改革」に伴う事業所への労務支援、秋に予定されている消費税増税制度への対応を支援する記帳支援、業務効率化を進めるIT化支援、増税を乗り切るための販路開拓支援を重点的に実施する。特に労働基準法改正については、事業所の意識も低いことから、人手不足の現状の中、適切な労務管理や法令遵守の職場環境への対応を促し、魅力的な職場環境となるよう労務支援を実施する。「消費税増税・軽減税率導入」「働き方改革」という社会的な大きな変革が行われる中で、小規模事業者の強みが発揮できるよう多面的な支援を実施する。

**事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）**

ワンストップ支援機関として、経営指導員による事業所ヒアリング、意識啓発・改革、問題対応と課題抽出、解決に向けた支援策の提示と実行支援を行う。抽出された課題解決に向けて各種支援機関、金融機関、各分野専門家等のネットワークを活用し、的確な対応を図ることで事業者の個別課題の迅速な解決へと導く。また、高度専門的な知見を必要とする課題については、経営指導員だけでなく、専門相談支援事業の中小企業診断士や弁護士等による専門家支援の実施やミラサポ制度を活用し、課題解決まで連携して支援し、ワンストップ機能を高めた支援体制で取り組む。また労務管理に大きな変革をもたらす「働き方改革」の推進にあたっては「働き方改革推進支援センター」と連携して支援にあたる。

**II 専門相談支援事業**

事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
法律相談	継続	相談件数	5件	弁護士による個別相談会の実施
労務相談	継続	相談件数	2件	社会保険労務士による個別相談会の実施
税務相談	継続	相談件数	5件	税理士による個別相談会の実施
金融相談	継続	相談件数	12件	日本政策金融公庫の地区担当者による融資相談会の実施
専門家相談	継続	相談件数	17件	中小企業診断士等による個別相談会の実施

**事業実施のポイント・期待される効果**

本事業では小規模事業者が抱える個別具体的な課題解決に向けて、経営指導員では対応しきれない相談において、各種の専門家を活用し連携を図って支援を実施する。結果、事業者においては専門的かつ急を要する課題解決への道が開けるとともに支援サービスの選択肢の拡大と多様な課題への支援がワンストップで受けられる。法律相談や、金融にかかる専門相談については、弁護士や日本政策金融公庫の担当職員と連携を図って対応し、よりスピーディーな課題解決に向け臨時の専門相談を開催するなどして対応する。税務にかかる専門相談については近畿税理士会や関係機関と連携を図り、申告

業務の適正化、推進を行う。労務問題については「働き方改革推進支援センター」との連携を図るとともに複雑かつ緊急を要する相談については社会保険労務士による相談会を実施する。経営全般に関する専門的な相談に対しては中小企業診断士等の専門家による専門家相談を実施する。本事業を実施することで、経営上の課題にスピーディーに対応でき、個別課題の解決ニーズに的確に対応することができる。

## 4. 地域活性化事業一覧

池田商工会議所

府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業			3,217,600
○	創業促進事業	創業について具体的なイメージを与え、関心を高める創業セミナーの開催、創業基礎知識と開業プロセスについて学習しビジネスアイデアを固める創業塾の開催、創業前の個別課題を解決し開業準備を加速させる専門家による集中支援を実施する。	1,500,600
○	キャッシュレス化対策支援事業	キャッシュレス決済について関心を高める入門セミナーの開催、キャッシュレス化対応準備を加速させるキャッシュレス化促進事業者との交流会を開催する。	909,000
○	IT/IoTを活用した業務効率化支援事業	バックオフィス業務の効率化を促すセミナー開催、AIやIoT、RPAなどの新技術を活用した効率化や生産性の向上等自社のビジネスの効率化について考えるワークショップを開催する。	606,000
○	事業承継支援事業	事業承継に向けた「きっかけ」と「意欲」を与えるため、国の施策について情報を提供し、支援を受けるためのポイント、進め方についてセミナーを開催する。	202,000
(2) 広域事業			3,955,645
○	デザイン思考を活用した地域中小支援事業	ビジネスモデル可視化ワークショップの開催、デザイン思考による商品開発体験ワークショップの開催、商品ブラッシュアップのためのグループインタビュー開催、商品開発を支援する専門家による集中支援を実施する。	1,598,270
○	経営革新支援事業	計画性を持ったビジネスアイデアの実現に向けて、経営革新について関心を高めるセミナー、開催、経営革新計画を策定する経営革新塾の開催、申請準備を加速させる専門家による集中支援を実施する。	888,800
○	雇用環境整備事業	労働法へのコンプライアンス遵守による適切な労務管理対応、業務内容の見直しと効率化に向けた手法が学べるセミナーを開催する。	727,200
	北摂地チカラフェスタ	箕面商工会議所(幹事)の事業計画参照	350,000
	Web活用販路開拓支援事業	豊中商工会議所(幹事)の事業計画参照	90,900
	自社の魅力引き出すセルフプロデュース事業	豊中商工会議所(幹事)の事業計画参照	60,600
	地域資源を活用した新事業展開支援事業	豊中商工会議所(幹事)の事業計画参照	60,600
	「働き方改革」に対応し人材の採用・育成・定着化に取り組む中小企業を支援する事業	豊中商工会議所(幹事)の事業計画参照	60,600
	大阪勧業展	大阪商工会議所(幹事)の事業計画参照	25,250
○	事業継続計画(BCP)策定支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	70,700
	大阪企業のコスト削減計画 エコ活OSAKA事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	22,725

うち府施策連携事業

6,502,570

事業名		創業促進事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		H21 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	近年、人々の働き方は多種多様化しており、創業においても女性のプチ起業、定年退職後のセカンドライフとしての起業、兼業・副業での起業など様々なスタイルの創業が生まれている。創業の目的や目指すゴールも様々な起業希望者や起業準備者が、円滑に起業準備をし、創業に至るためには、それぞれの起業ステージに合わせた支援が必要である。 第一段階として起業関心者、起業希望者向けに、起業準備の最初期に躓きやすい基礎知識について学ぶと同時に、身近な先輩创业者の体験談を聞き、創業という選択肢について具体的なイメージを与え、関心を高める創業セミナーを実施する。第二段階では起業準備者及び創業間もない方向けに、創業基礎知識と開業のプロセスについて学習し、ビジネスアイデアを固める創業塾を開催する。第三段階で専門家による集中支援を実施することで、創業前の具体的な個別課題を解決し開業準備を加速させ、起業へ至るようフォローアップする。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	<人材育成型>池田市内の起業関心者、起業希望者で創業に向けて1歩を踏み出した いと考えている者 <人材交流型>池田市内の起業準備者、起業して間もない者で、創業のノウハウや知識を体系的に学びたいと考えている者 <ハンズオン型>池田市内の起業準備者で開業目前で円滑な起業に向けて支援が必要 な者		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	平成27年から池田市が実施している特定創業支援申込件数は、平成27年度が6件、平成28年度が20件、平成29年度が25件、平成30年度が12月末現在で30件と、年々増加傾向であり、このことから起業前後に創業知識を体系的に学び、事業を成功・持続させたいという创业者のニーズが伺える。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	平成30年度の本事業では、8～11月の期間に全6回で創業に必要な知識・ノウハウを学習する創業スクールを開催。特定創業支援の構成団体である池田市、日本政策金融公庫十三支店、池田泉州銀行の協力を得て実施した。15名の定員に対し19名の申込、17名の参加があった。また、創業関心者の意欲を高めるための創業プレセミナーを12月に開催した。先輩体験談として近隣で成功している事業者を講師に迎え、25名の定員に対し36名の申込、22名の参加があった。また、創業スクール受講者が第11回大阪府ビジネスプランコンテスト応募を希望し、事業計画作成支援・推薦を行った。このビジネスプランは事務局審査を通過し、コンテストへの出場が確定した。		
	反省点	創業セミナーの申込人数と参加人数に大幅な乖離が見られるのは、本来7月に開催予定であった当セミナーが台風の影響により12月に延期となったことで、日程的に参加できなくなった申込者が多数出たためである。 創業スクールの受講者の多くを占める40～50代の受講者より、アンケートで「秋開催は子どもの行事と重なり支障が出る」との声が上がった。その為、平成31年度は春～夏をセミナー、スクールの主な実施時期とし、受講者確保に努める予定である。		
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを	○ 人材育成型	■実施時期：平成31年5月～平成32年1月の土曜日に実施予定。 ■会場：池田商工会議所 ■事業内容： 1. 創業プレセミナー <人材育成型> 創業関心者、起業希望者を主な対象に、創業に必要な基本情報の習得と、先輩创业者の体験談を聞くセミナーを開催する。創業を検討する際に躓きやすい疑問点を解消し、近隣で成功を収めつつある先輩创业者の体験に接することで、創業を具体的にイメージし、自身の選択肢の一つとして意識するきっかけをつくる。受講者へ創業塾への参加の呼びかけを行い、創業の次ステージへの一歩を踏み出しやすくする。(2H×1回、5月実施予定)		
	○ 人材交流型			
	販路開拓型	2. 創業スクール <人材交流型> 創業準備者、創業後間もない方までを主な対象に創業スクールを開催する。専門家のもと、経営、財務、人材育成、販路開拓等、創業に必要な幅広い知識の習得を支援する。創業ステージの近い受講者同士の交流に重きを置き、グループディスカッション、グループワーク等を効果的に実施し、受講者同士の触発の中で事業アイデアの創出を図っていく。スクール最終日にはビジネスプラン発表会を行い、各自の創業計画を共有する。スクール終了後も受講者が日々の生活を送りながら創業へのモチベーションを維持し続けていけるよう、個別課題についてはカルテ化支援で支援を継続していく。(3H×6回、5月～8月実施予定)		
	○ ハンズオン型			
	独自提案型	3. 集中個別支援 <ハンズオン型> 当事業に申込のあった受講者および池田市の特定創業支援の受講者のうち、起業予定日が間近な創業準備者を対象に、専門家による個別集中支援を実施する。個別の課題解決を専門家が支援することで、具体的な準備や対策実行を促進させる。(8月～1		

事業名		創業促進事業				新規/継続	継続			
明確に)	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 府施策連携	<input type="checkbox"/> (b) 広域連携	<input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携	<input checked="" type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果					
		(a) 府施策連携 商9番【起業家の育成、創業の促進】 大阪府商工労働部商業・サービス産業課新事業創造グループと連携し、大阪府の創業者向け支援施策の紹介や府が主催する交流会への参加や大阪起業家スタートアップ事業への参加を呼び掛ける。また、本事業の募集にあたっての広報連携も行う。 (c) 当所は池田市が策定する創業支援事業計画に参画しており、当所と池田市、日本政策金融公庫 十三支店、地元金融機関である池田泉州銀行で構成する支援ネットワーク「事始めアシスト」において事業推進の中心的な役割を担っている。池田市及び協力関係機関と連携して支援を実施する。 (d) 本事業後に継続した創業準備や創業後の各種経営支援について、経営指導員による相談支援を行いカルテ化につなげる。								
事業の目標	① 【創業プレセミナー】 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	【創業プレセミナー】 平成30年度当事業の参加数に基づき設定。当所管内事業所および近隣市民を対象として会議所報、市報、有料広報誌、チラシ、ホームページにて案内募集を行う。また、創業に至っていない当所の過去創業塾受講者へメールにて案内募集を行う。							
	支援対象企業の変化	創業に関して漠然とした興味のある人の創業マインドを高め、起業関心者・起業希望者から初期起業準備者にステージアップさせる。								
		指標	創業を自身の選択肢の一つとして意識できた受講者割合			数値目標	80%			
	② 【創業スクール】 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	【創業スクール】 平成30年度当事業の参加数に基づき設定。当所管内事業所および近隣市民を対象として会議所報、市報、有料広報誌、チラシ、ホームページにて案内募集を行う。また、創業プレセミナー受講者へ参加を呼び掛ける。							
	支援対象企業の変化	事業化に向けて必要な知識を身に付け、講義とディスカッションを通じて事業化に対する意識付けを行う。またビジネスプラン構築の過程を通して、課題の抽出、対応策の検討等、創業の可能性や実現化に向けた意識変革を促す。また、グループワークや討議、発表等を通じて志を同じくする中間の交流が図られ、起業の促進と起業家のネットワーク構築が図れる。								
		指標	創業に向けて取組を始めた創業予定者数			数値目標	5名			
	③ 【集中個別支援】 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	【集中個別支援】 平成30年度当事業支援数に基づき設定。平成31年度実施する創業促進事業の参加者及び特定創業支援先から、具体的に創業準備にとりかかろうとしている創業準備者を対象とする。							
支援対象企業の変化	創業に向けた個別の課題解決を専門家が支援することで、創業に向けて具体的な準備を促進させ、創業の実現に導くことができる。									
	指標	創業予定者数			数値目標	2名				
その他目標値	目標値の内容⇒									
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	①	20,200	円 ×	20	×	1.00	=	404,000	円	
	②	40,400	円 ×	15	×	1.60	=	969,600	円	
	③	101,000	円 ×	2	×	1.00	=	202,000	円	
					(小計)				1,575,600	円
				*新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)					円	
								計	1,575,600	円
算定基	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									



事業名		創業促進事業				新規/継続	継続	
準により算出される額	算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等				
		②受益者負担	75,000 円	負担金の積算	②5,000円×15名＝75,000円			
		<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携	<input type="checkbox"/> (b) 広域連携	<input type="checkbox"/> (c) 市町村連携	<input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果			
		標準事業費		補助率		((①市町村等+②受益者負担)		
	1,575,600 円 × 1.00 =		1,500,600 円		( 75,000 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アリソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割 (配分の考え方)				
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名	創業促進事業	新規/継続	継続
-----	--------	-------	----

事業名		キャッシュレス化対策支援事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		H31 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>少子高齢化や人口減少に伴う労働人口減少の時代を迎え、生産性向上は喫緊の課題である。日本のキャッシュレス決済比率は18.4%で、2025年の大阪万博の開催も決定し、今後インバウンドを含めた大阪の観光地としての注目度は高まるものと予想される。キャッシュレス決済比率の高い国からのインバウンド増加や、革新的なサービスを提供する新たな事業者の参入等、キャッシュレス推進の機運が高まりつつある。しかしながらキャッシュレス決済においては従来のクレジットカードによる後払い方式だけでなく、交通系ICを中心としたチャージ式のプリペイド方式やモバイルアプリを中心としたQRコード方式等、多種多様なキャッシュレス決済が存在する中、キャッシュレス決済は急速に進みつつあり、従来のキャッシュレスの仕組みを凌駕する動きが世界的に急速に普及しつつある。キャッシュレス化推進は、実店舗等のレジ締、現金取扱時間短縮等の無人化省力化による人手不足対策、従業員による現金トラブル減少、インバウンド需要を取り込むには不可欠である。本年10月には消費税増税及び軽減税率制度の導入のタイミングを迎え、レジ等の導入・変更が必要となるBtoC事業者も多い。これと同時にキャッシュレス化対応に取り組むことによりさらなる業務の効率化と、顧客の利便性向上による来店者数の増加・確保を実現したい。</p>			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	<p>飲食業、小売業を中心としたBtoCの事業者。大阪万博（2025年）に向けて、キャッシュレス決済比率40%を目指す。支払手段としてのキャッシュレス化導入だけでなく、支払いデータの利活用により消費者への訴求力を高め、消費者と店舗等の双方のコミュニケーションや新たな付加価値を生み出したい事業者も対象とする。</p>			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>本年10月の消費税増税の景気対策として政府がポイント制度を発表したことによりキャッシュレス決済対応への事業者の関心が高まっている。しかしながらキャッシュレスに関心はあるものの、従来のクレジットカード型だけでなく、電子マネー、モバイルQRコード決済キャッシュレス対応については様々なサービスや端末があり、「内容がよくわからず導入をためらう」「キャッシュレス決済沢山ある中、どれを選んだらよいかかわからず対応を見送っている」といった声が寄せられている。</p>			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値				
	反省点				
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	○ 人材育成型	<p>■実施時期：平成31年7月～9月 ■会場：池田商工会議所 ■事業内容 1. キャッシュレス決済入門セミナー &lt;人材育成型&gt; 池田市内を中心とした大阪府内のBtoC事業者で、キャッシュレス決済に関心はあるものの今までキャッシュレス決済の導入を敬遠していた事業者や、クレジットカード等のカード系キャッシュレス決済を導入しているものの支払いサービスの充実により売上増加を図りたい事業者を対象に、キャッシュレス決済についての説明、最新のキャッシュレス対応の動向やキャッシュレス対応サービスや導入メリットを紹介し、導入の必要性や今後の事業可能性について認識を促し、事業者が漠然と持っている導入に対する不安を解消する。本セミナーの開催でキャッシュレス決済の最新動向や導入のメリットや省力化を紹介することにより、これまでキャッシュレス決済を敬遠していた小規模事業者の意識改革を促す。(2H×1回)</p>			
	○ 人材交流型	<p>2. キャッシュレス事業者交流会 &lt;人材交流型&gt; 消費者向けサービスとして、現金に代わる様々なキャッシュレス支払い手段が登場しており、複数のキャッシュレス事業者のシステムについて実際に見て体験操作していただき、キャッシュレス決済を身近に感じてもらい、導入に向けた心理的ハードルを下げ、「大阪府内キャッシュレス化促進事業者」を中心に、各システムの特徴、サービス、決済手数料、事業者・消費者メリット等についての説明と端末デモ体験を実施。端末デモに触って体験するだけでなく、キャッシュレス化促進事業者との交流を行うことで自社の状況に応じたキャッシュレス決済の導入にあたっての疑問点や課題・問題点を認識し、自社にあったキャッシュレスサービスが比較選択できる機会を提供する。本交流会の開催でキャッシュレス決済を試す機会を提供し、キャッシュレス決済導入に向けた心理的・物理的ハードルを下げ、導入の糸口をつける。(2H×1回)</p>			
	販路開拓型				
	ハブ型				
	独自提案型				

事業名		キャッシュレス化対策支援事業				新規/継続	新規				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)		○ (a)府施策連携		□ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果			
		(a) 府施策連携商25番【キャッシュレスの推進】企画・実施にあたっては商工労働部総務課と事業内容の相談連携を図る。(d)継続的な支援を行い、相談事業との相乗効果を図りカルテ化につなげる。									
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(人材育成型) 当所ホームページへの掲載、当所会員への告知、過去のセミナー参加者への告知の他、当所で記帳相談・確定申告相談を実施している事業所への告知、行政広報誌の掲載、行政窓口の広報ツール配架により周知を行う。								
	支援対象企業数	15 社									
	支援対象企業の 変化	設定根拠及び 募集方法⇒	(人材交流型) 上記①のセミナー参加者への告知の他、当所ホームページへの掲載、当所会員への告知、過去のセミナー参加者への告知の他、当所で記帳相談・確定申告相談を実施している事業所への告知、行政広報誌の掲載、行政窓口の広報ツール配架により周知を行う。								
		指標	キャッシュレス化の概要を学び、活用に向けて意識が向上した企業の割合				数値目標	70%			
		指標	自社にあった活用を検討する事業者				数値目標	70%			
	その他目標値	目標値の内容⇒									
算定	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	支援企業数		係数		標準事業費				
		⇒ 20,200 円 ×	15	×	1.00	=	303,000	円			
		40,400 円 ×	15	×	1.00	=	606,000	円			
				×		=		円			
		(小計)						909,000 円			
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
		計								909,000 円	
		独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
		②受益者負担		円		負担金の積算					
○ (a)府施策連携		□ (b)広域連携		□ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果					
標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
909,000 円 ×		1.00		=		909,000 円		( 円 )			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アリソグ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)					
				円							
				円							
				円							
				円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		IT/IoTを活用した業務効率化支援	新規/継続	新規
想定する実施期間		H31 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業 の 概 要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	<p>近年、中小企業において人手不足は深刻な問題として継続している。加え、平成31年度10月には消費税の増税が予定され、消費者心理の冷え込みが懸念される。この対策には業務の効率化にて人手不足を補うことや、売上や利益を継続的に確保するために尚一層の販路開拓や販売促進策を講じることが有効である。また、新たな商品やサービスを検討するための時間を確保するためにも、バックオフィス等の業務の効率化は必須の課題である。様々なクラウドサービスの普及により中小企業にも安価に手軽にITサービスを活用できる環境が整ってきているが、まだまだその手軽さや便利さを知らない事業者は少なくない。まずはどの事業者にも必須の業務となる会計処理の効率化について学び、自社にあったITの活用方法をイメージすることを目指す。</p> <p>他方、AIやIoT、RPAなどの新技術を活用した効率化も大企業を中心に活用の模索が始まっている。これらの新技術については事業者自ら自社に適した活用方法を個別に検討することが必要であり、取り組んですぐ利益に結びつくようなものではないが、長い目で見るとこれら新技術活用の有無によって作業効率や提供するサービスの質に大きな差がついてくるものと予想される。このことは中小企業においても例外ではなく、自社において新たな技術がどのように活用できるのかまずは検討をはじめていくことが新技術活用のはじめの一歩となる。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	<p>①クラウド会計システムを活用してバックオフィスの効率化を実現したい、経営状況を可視化したいと考える事業者。</p> <p>②新しい技術に興味を持ち、今すぐとは言わずとも将来的にはAIやIoTを自社で活用し効率化や生産性の向上を実現したいと考えている事業者。</p>		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>事業承継時や創業のタイミング等、事業の節目にて比較的若い経営者がITを使った業務効率化を実現したいと考えるケースが多く見られる。また、毎日の会計処理や年に一度の決算・納税手続きに煩雑さを感じている事業者は多く、クラウドによる業務効率化の潜在ニーズは多く存在している。今年は消費税増税や軽減税率の導入など経営の仕組みが変わるタイミングでもあり、これを契機に業務の仕組みも一緒に改良できないかと考えるニーズが生まれると考えられる。</p> <p>また、中小企業においてAIやIoT、RPAなどの新技術については「聞いたことはあるもののそれぞれどう違うかわからない」レベルの事業者が多いと予想される。中小企業がAI等の新技術を有効に活用した事例はまだまだ多くはないが、逆にとらえるといち早い活用により競争の中から一歩抜き出すことが可能となる。積極的に事業展開を考える経営者へは、その第一歩を踏み出すための場を提供すべきであると考え</p>		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値			
	反省点			

事業名		IT/IoTを活用した業務効率化支援	新規/継続	新規
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印・いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	■実施時期：平成31年7月～平成31年12月の期間に実施予定 ■会場：池田商工会議所  【人材育成型】 ①クラウド会計活用支援（2H×1回） クラウド会計を使った会計業務の流れや、メリット、留意点について理解するためのセミナーを実施する。小規模事業者が日々の会計業務を行う上での課題をベースに、クラウド会計ソフトの活用で解決策をデモを織り交ぜながら解説することで、自社でもできる、活用したいということまで理解を高める。		
	○ 人材交流型			
	販路開拓型	【人材交流型】 ②新技術活用検討支援（2H×1回） IoT、AI、RPAなど生産性向上への活用が期待される新技術について、はじめての方にもわかりやすく解説するセミナーを実施する。それぞれの技術でどのようなことができるのか、違いはなにか、どういった課題に適用できるのか、また自社への導入検討の方法や中小企業を中心とした導入事例を紹介する。加え、自社で新技術を活用できる領域について考えるきっかけを作るワークショップを実施する。新技術活用の視点から生産性向上や新サービスについて考え、さらに他事業者との意見交換等を行うことで、同時に様々な視点で自社のビジネスの効率化について考える機会を創出する。		
	ハズカ型			
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="radio"/> (d) 相談事業相乗効果 (a) 府施策連携商16番【中小企業のIT/IoT導入支援】 (d) 継続的な支援を行い、相談事業との相乗効果を図りカルテ化につなげる。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	①ITクラウド活用支援事業（2H×1回） 平成30年のITクラウド活用促進事業におけるクラウド会計セミナー参加者の実績に基づき設定。 池田商工会議所会報誌及びホームページ、経営指導員の巡回・窓口相談を通して本支援の案内を行う。	
		①10 社		
	支援対象企業の変化	設定根拠及び募集方法⇒	②新技術活用検討支援（2H×1回） 平成30年中小機構の調査によると、中小企業でAIやIoT、ロボットの導入を予定または検討している事業者は、製造業の35.3%についてサービス業でも28.6%、小売業でも19.0%と幅広い業種に広がっており、一定の需要を見込むことができる。 池田商工会議所会報誌及びホームページ、経営指導員の巡回・窓口相談を通して本支援の案内を行う。	
		②10 社		
支援対象企業の変化	指標	クラウド会計の活用による生産性向上の重要性を認識した事業者の割合	数値目標	80%
	②参加企業が新技術の基本知識について学び、自社での活用について考え、検討を始める。			
その他目標値	指標	AI、IoT、RPA等の新技術を活用した生産性向上の可能性について概要を理解した事業者の割合	数値目標	70%

事業名		IT/IoTを活用した業務効率化支援						新規/継続	新規
算定基準 （行が足りない場合は、⇒の行に挿入）		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	①	20,200	円 ×	10	×	1.00	=	202,000	円
	②	40,400	円 ×	10	×	1.00	=	404,000	円
									円
							(小計)	606,000	円
							※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）		円
						計	606,000	円	
算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠（基準どおりの場合不要）								
	①市町村等補助		円			交付市町村等			
	②受益者負担		円			負担金の積算			
	<input type="radio"/>	(a) 府施策連携	<input type="radio"/>	(b) 広域連携	<input type="radio"/>	(c) 市町村連携	<input type="radio"/>	(d) 相談事業相乗効果	
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
	606,000 円 ×			1.00 =			606,000 円 ( 円 )		
補助金の団体配分 （「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○）	代	商工会・会議所名	配分額		役割（配分の考え方）				
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		事業承継支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H30 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	今後、経営者の高齢化・担い手不足による廃業が深刻化してきている昨今、次世代を担う後継者への事業承継は緊急性を増している。国は今後5年間を事業承継の強化期間と捉え支援施策を充実・拡充させている。これまでも個人事業者を対象とした小規模宅地の特例、中小企業の株式贈与・相続にかかる税金の納税猶予、経営者保証免除のガイドライン制定、事業承継補助金の創設など様々な支援施策を行ってきたが、管内の中小企業の施策活用は支援施策情報の普及が浸透できていないこともあり、進んでいない。相続・贈与による税負担増や融資の経営者保証が足枷となり、事業承継が進まないボトルネックとなっていることが考えられる。今後は個人事業者の固定資産贈与・相続にかかる税制優遇制度が始まるなどさらに支援施策が拡充されていくが、小規模零細事業者には支援情報を得るための人材や部署がないため、情報をキャッチできず事業承継を断念する事業者が増える可能性があることが想定される。本事業では国の支援施策についてわかりやすく情報を提供し、支援を受けるためのポイント、進め方について学べるセミナーを開催し小規模事業者に事業承継に向けた「きっかけ」と「意欲」を与えることを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	事業承継を考えている小規模事業者			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	平成29年度事業承継支援事業セミナーに参加した経営者からは税制優遇措置等国の支援施策について詳細と進め方について知りたいとの要望があった。また、セミナー参加時に初めて支援策を知る経営者もあり、周知の必要性があると認識した。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	平成30年12月6日、大阪産業振興機構 大阪府事業承継ネットワークの協力により「次世代リーダーをどう育てる？体験談から学ぶ育ての極意」セミナーを開催し、定員15名に対し12社14名の参加があった。内容としては事業を任せる経営者の心構え、次世代リーダーの成長を促すポイント、中小企業庁の事業承継マニュアルをもとに事業承継に必要な準備・事業承継の進め方について学習した。			
	反省点	セミナーに参加した事業者の約半数からは国の事業承継税制や経営者保証の内容を深掘りして知りたいとの意見があったが、セミナー内容は事業承継の進め方を中心とした内容となっていたため、事業承継支援策については広く浅い内容となっていた。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	○ 人材育成型	■実施時期：平成31年7月頃に実施予定。			
	人材交流型	■会場：池田商工会議所			
販路開拓型	■事業内容：事業承継促進セミナー（全1回）＜人材育成型＞				
ハズカ型	国の支援策についての情報提供と支援を受けるためのポイント・進め方について学べるセミナーを開催する。				
独自提案型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継税制優遇措置</li> <li>・経営者保証のガイドライン 等</li> </ul>				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携商7番【事業承継の支援事業】セミナー内容等について相談連携を図る。(d)継続的な支援を行い、相談事業との相乗効果を図りカルテ化につなげる。				
支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	国の事業承継税制や経営者保証ガイドラインなどの国の支援策について具体的に知りたいとの企業ニーズがある。将来的に漠然と事業承継を考えている事業者、事業承継に課題を抱えている事業者に対し、当所会報・巡回・窓口相談により募集を行う。			
	10 社				



事業名		事業承継支援事業					新規/継続	継続
事業の目標	支援対象企業の変化	事業承継支援策についての理解が深まり、事業承継を進める”きっかけ”づくりや意欲の向上につながる。						
	指標	施策を理解し、事業承継に向けた準備を始めたい事業者の割合			数値目標	70%		
その他目標値	目標値の内容→							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		20,200 円 ×		10	×	1.00	=	202,000 円
		円 ×			×		=	円
		円 ×			×		=	円
		(小計) 202,000 円						
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							
	計 202,000 円							
算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
		<input type="checkbox"/> (a)府施策連携		<input type="checkbox"/> (b)広域連携		<input type="checkbox"/> (c)市町村連携		<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果
		標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
	202,000 円 ×		1.00	=	202,000 円	( 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒリックで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		デザイン思考を活用した地域中小企業支援事業	新規/継続	新規
想定する実施期間		H31 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>情報化社会を迎え、消費者のニーズは多様化してきている。また、インターネットやSNS等の普及により消費者の情報収集力は格段に高まり、売り手側と消費者との間の“情報の非対称性”は大きく縮小している。事業者の商品が消費者に”他の事業者と同じ価値のもの”と認識されてしまうことにより消費者はより安いものを求める行動へと走り、結果規模の経済が発揮できる大規模事業者のもとに消費が集まってしまふ事態が懸念される。</p> <p>このような価格競争に巻き込まれないためには、事業者自身が自社の事業および商品やサービスについて新たな価値を創造し市場競争力の高い自社商品を開発すること、またその商品の価値を顧客に伝達する手法を見出すことが必要である。</p> <p>この事業では、事業者が自身の現在のビジネスモデルや自社の強みと弱みを明らかにすると同時に、新しい事業展開や新商品の開発の基となるいまいる状況を認識する。</p> <p>さらに、デザイン思考のフレームワークを使い、会社視点での「モノ」づくりからユーザー目線の「コト（体験）」づくりに目線を転換するためのアプローチ法を学ぶ。中小企業診断士等の専門家の力を借りながら、まったく新しいアイデアを生み出しイノベーションを創出する方法を体験することで、今後自社内にてデザイン思考による商品開発を行うための基礎力を身につける。同時に、従業員と一緒に商品開発を行うことで、コミュニケーションの促進により一体感が増す効果や従業員のモチベーションが向上するといった効果も期待できる。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	<p>①ビジネスモデル可視化ワークショップ 自社の強みや弱みを明らかにし、今後新事業や新商品開発で新たなビジネス展開を行うための可能性を探りたい事業者。 業種は、自社のオリジナル商品を製造・販売している企業、または今後行っていきたい企業。もしくは、オリジナル商品はなくとも品揃えの刷新や新たなサービスの創出を行いたいと考える企業を想定する。 [例]食品製造業（洋菓子店、和菓子店等）、製造業（家具製造業、印刷業、プラスチック製品製造業等）、情報サービス業、卸売業、宿泊業、飲食店、教育・学習支援業、専門・技術サービス業、生活関連サービス業（浴場業、旅行業等）など</p> <p>②デザイン思考による商品開発体験ワークショップ 顧客にとって価値が高い自社商品やサービスを開発するアプローチ手法（デザイン思考）を学習したい事業者。 業種は①と同等を想定。</p> <p>③商品ブラッシュアップのためのグループインタビュー 自社の既存商品もしくは新商品について、実際に顧客目線での客観的な評価を行い、市場の受容性を確認すると共にターゲット・品質・価格・販売促進法などの見直しにつなげたい企業。 業種は、自社のオリジナル商品を製造・販売しており、おおむね中年齢の女性を主要なターゲットとしている会社を想定する。 [例]食品製造業（洋菓子店、和菓子店等）、製造小売業（雑貨製造小売、家具製造小売等）など</p> <p>④デザイン思考を使った新商品開発支援 顧客にとって価値が高い自社商品やサービスの開発に取り組み、売上を伸ばしたい中小企業。代表者が従業員と一緒に商品開発に取り組みでいきたいと考える企業。 業種は①と同等を想定。</p>		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>売上の伸び悩みや競争の激化により、新たな商品開発や事業展開を模索したいと考える事業者のうち、事業者目線でのサービス開発にとどまっているために消費者の興味や感心を得られず集客や売上の確保に苦戦している事業者が少なくない。どうしたら顧客に支持される商品が開発できるのか、またどのようにサービスをアレンジしたら顧客の満足度を高めリピート率を向上させられるのかを探るために、社外の意見を拝聴したり、ヒントを得たい事業者は多いと考えられる。</p>		

事業名		デザイン思考を活用した地域中小企業支援事業	新規/継続	新規
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値			
	反省点			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ う にする のかを 明確に)	人材育成型	<p>■実施時期：平成31年4月～平成32年1月の期間に実施予定</p> <p>■会場：①②③池田商工会議所 ④対象企業もしくは池田商工会議所</p> <p>【人材交流型】</p> <p>①ビジネスモデル可視化ワークショップ（2.5H×1回） BMC(ビジネスモデルキャンバス)を使った自社事業の可視化方法および新事業の発想方法をワークショップ形式で学ぶ。 参加者が複数のグループになり、架空の企業を対象にビジネスモデルを9つの要素に分解するワークを行う。企業のビジネスモデルを可視化する方法やアレンジの手法を学ぶ。ビジネスモデルを強制的に9つの要素に分解していく過程を経ることで、今まで見えていなかった観点から自社のビジネスプランを考えることができる。また、要素同士の関係性により、ビジネスの強みや弱みを認識することができる。</p>		
	○ 人材交流型			
	販路開拓型	<p>②デザイン思考による商品開発体験ワークショップ（3.0H×1回） デザイン思考のフレームワークに沿った新商品開発の一連の流れをワークショップで体験する。モデル企業とモデル商品を想定し、ユーザー視点に立ち、他社の経営者や従業員と対話しながら商品開発を行う手法を経験することで、顧客にとって価値の高い商品の開発方法について理解し、他社との交流により自社内になかった発想のひろがりやアイデアのヒントを得られることが期待できる。デザイン思考に詳しい専門家（中小企業診断士等）がグループごとにファシリテーターを務めることにより、初めてでも一通りのデザイン思考の流れを滞りなく体験できるようサポートする。</p>		
	○ ハズル型	<p>③商品ブラッシュアップのためのグループインタビュー（3.5H×1回） 自社の商品を客観的に評価してもらいたい5社を対象とする。5社の商品に対し順にインタビューを実施し互いの商品を評価する。事前に参加企業のターゲット層（ペルソナ）を明らかにし、各参加企業がターゲット層に合致するインタビューを1名以上準備する。インタビューについては、中小企業診断士がファシリテーターを務める。</p>		
	独自提案型	<p>【ハンズオン型】</p> <p>④デザイン思考を使った新商品開発支援 グループワーク形式で自社の新商品開発支援を行う。デザイン思考に詳しい専門家（中小企業診断士等）がファシリテーターを務め、社内の従業員含め複数人（2～4名程度）にてデザイン思考のフレームワークに沿った新商品開発を実施する。</p>		
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<p><input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input checked="" type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input checked="" type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果</p> <p>(a)府施策連携商10番【デザイン、マーケティング、コンテンツ等の活用による、地域中小企業支援事業】 (b)池田商工会議所が主管としてセミナーの企画・調整・広報・運営・事後フォローを担当し、共済として参画する団体は、参加者募集広報、終了後の個別相談支援等を分担・連携して推進する。広域連携により、参加企業募集範囲が拡大することから企業の多様な交流が広がり、当事業の活性化やイノベーション創発の可能性も高まる。 (d)継続的な支援を行い、相談事業との相乗効果を図りカルテ化につなげる。</p>			

事業名		デザイン思考を活用した地域中小企業支援事業	新規/継続	新規	
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	【人材交流型】①ビジネスモデルキャンパスワークショップ グループディスカッションの組分け、ファシリテーションの許容体制に基づき設定。 池田商工会議所会報誌及びホームページ、経営指導員の巡回・窓口相談を通して本支援の案内を行う。		
		①16 社			
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	【人材交流型】②デザイン思考を使った商品開発体験ワークショップ グループディスカッションの組分け、ファシリテーションの許容体制に基づき設定。 池田商工会議所会報誌及びホームページ、経営指導員の巡回・窓口相談を通して本支援の案内を行う。		
		②15 社			
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	【人材交流型】③グループインタビュー 平成30年の地域ブランドの強化支援事業における重点支援事業者数の実績に基づき設定。 池田商工会議所会報誌及びホームページ、経営指導員の巡回・窓口相談を通して本支援の案内を行う。		
		③5 社			
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	【ハンズオン】④デザイン思考を使った新商品開発支援 ②の受講者のうち、内容を理解し、従業員と共に自社商品やサービスの開発に取り組むに至る事業者を合計3社想定。		
		④3 社			
	支援対象企業の変化	【人材交流型】①ビジネスモデル可視化ワークショップ 事業のビジネスモデル可視化の手法を学ぶことで、現事業の問題点を発見したり、新事業や新商品を開発するためのヒントを得ることができる。			
		指標	自社の事業分析に取り組んでみたいと考える事業者	数値目標	80%
支援対象企業の変化	【人材交流型】②デザイン思考による商品開発体験ワークショップ デザイン思考のフレームワークに沿った新商品開発の方法を、他社の経営者や従業員と対話しながら商品開発の手法を経験することで、いままでにない気づきを得たりアイデアを創出することが期待できる。				
	指標	デザイン思考の商品開発を自社の商品開発に取り入れてみたいと考える事業者	数値目標	80%	
支援対象企業の変化	【人材交流型】③商品ブラッシュアップのためのグループインタビュー 自社の既存商品もしくは新商品について顧客目線で意見を聞くことで、それまで気づかなかった顧客目線での改善点や意外なニーズに気づくことができる。				
	指標	商品の市場受容性や改善点について気づきを得た事業者	数値目標	80%	
支援対象企業の変化	【ハンズオン】④デザイン思考を使った新商品開発支援 デザイン思考を使った商品開発のステップを踏むことにより、今までになかった発想での商品開発を行うことができる。また社内の従業員などと一緒に商品開発に取り組むことで、コミュニケーションや相互理解の促進にもつながる。				
	指標	新たな商品開発のヒントを得られた事業者	数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		デザイン思考を活用した地域中小企業支援事業						新規/継続	新規				
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費				
		①	40,400	円 ×	16	×	1.00	=	646,400	円			
		②	40,400	円 ×	15	×	1.00	=	606,000	円			
		③	40,400	円 ×	5	×	1.00	=	202,000	円			
		④	101,000	円 ×	3	×	1.00	=	303,000	円			
	(小計)								1,757,400	円			
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								87,870	円			
	計								1,845,270	円			
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)												
	算出額		①市町村等補助			円		交付市町村等					
②受益者負担			45,000 円		負担金の積算		④15,000円×3社=45,000円						
<input type="radio"/>			(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(b)広域連携		<input type="radio"/>	(c)市町村連携		<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費				補助率				(①市町村等+②受益者負担)					
1,845,270 円 ×				1.00 =				1,800,270 円		( 45,000 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アソシ」で説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)						
		○	池田商工会議所		1,598,270 円		池田商工会議所が主管として企画調整・広報・運営等を担当。連携商工会議所・商工会は広報と参加者発掘を行う。豊中商工会議所・箕面商工会議所2社、豊能町商工会・能勢町商工会1社						
			箕面商工会議所		60,600 円								
			豊中商工会議所		60,600 円								
			豊能町商工会		40,400 円								
	能勢町商工会		40,400 円										

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		経営革新支援事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		H27 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	近年、AI、IoT等の急速な浸透、人口減少に伴う慢性的な人材不足など、事業者を取り巻く環境は大転換の時期にあるといえる。環境変化の余波は地域経済にまで確実に影響するものであり、中小企業もいち早い変化への対応が求められている。企業が時流に乗って確実な成功を掴むためには、場当たりに新事業をスタートさせるのではなく、計画性を持ったビジネスアイデアの実現が必要不可欠であり、経営革新制度を活用しての経営戦略の構築・実施が今の中小企業にとって効果的であるといえる。新しい取組みに意欲的な事業者には、「既に経営計画作成意欲が高く、計画作成のノウハウ等を学びたい」層と「新事業には意欲的だが、計画作成の経験がない、あるいは1人では作れないと考えている」層がある。本事業では経営革新に取り組む前向きな中小企業掘り起こしのために、意欲の高い事業者への本格的な経営革新申請に向けたアプローチと、初めて計画作成に取り組む事業者等への経営計画に対する意識の底上げを図るアプローチを実施し、管内およびその周辺地域の経営革新計画を通じた企業成長を推進する。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	<人材育成型>池田市で新事業には意欲的だが、計画作成の経験がない、あるいは1人では作れないと考えている小規模事業者。 <人材交流型>池田市とその周辺地域で経営計画作成意欲が高く、計画作成のノウハウ等を学びたいと考えている小規模事業者。 <ハンズオン型>池田市とその周辺地域で経営革新計画申請を希望する小規模事業者。		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	当所の支援による経営革新計画承認件数は平成27年度1件、平成28年度2件、平成29年度3件、平成30年度は12月時点で申請予定者が2件と経営革新計画策定・申請のニーズは一定規模あるといえ、今後も本事業を継続することで着実に承認企業を増やしていく予定である。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成30年度は4月12日(木)～25日(水)に全3回で人材育成型「本当に会社を良くする経営計画作成セミナー」を実施し、15名募集のところ16名の申込、14名の参加があった。また6月7日(木)～7月18日(水)に全4回で人材交流型「経営革新塾2018」を実施し、10名募集のところ21名の申込、19名の参加があった。うち2名が現在、経営革新申請に向け取組みを進めており、ハンズオン支援を実施中である。経営革新塾の受講者からは、「新事業を真剣に考える機会をもらい、実際に一歩進もうと思った」「漠然としたアイデアを論理的思考によって具体化し、計画に落とし込む重要性が認識できた」等、満足度の高い意見が寄せられた。		
	反省点	平成30年度はセミナー参加者に引き続き経営革新塾を受講してもらえるよう内容と実施時期を設定していたが、セミナー受講者にとって塾の内容はハードルが高く、短期間のステップアップは難しいことが分かった。そのため31年度は対象者を明確に分離し、セミナーは開業歴の浅い事業者等に、塾は過年度セミナー参加者など新規事業展開を望む企業や、事業承継に取り掛かる企業の後継者等に集中的に参加呼びかけを実施していく予定である。 また、経営革新塾の受講者は10名の募集定員に対し19名の参加と定員を大きく上回った。これは30年度より初めて広域連携を行い連携会議所・商工会からの参加者が増えたことが原因であり、今後も引き続き広域連携を実施する。		

事業名		経営革新支援事業		新規/継続	継続
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に	○ 人材育成型	■実施時期：平成31年4月～平成31年12月の期間に実施予定。 ■会場：池田商工会議所 ■事業内容：			
	○ 人材交流型	1. 経営計画作成セミナー<人材育成型> 経営計画作成経験の浅い、あるいはまったく無い事業者で計画書作成を希望する者に対して、経営計画の基礎的なノウハウを学習するセミナーを開催する。セミナーでは計画の重要性、戦略に基づいた経営の在り方から学習し、経営計画の成功事例も紹介することで受講者の経営計画に対する考えを深めさせ、計画作成の意欲促進を図る。具体的に内・外部環境分析の手法、売上計画、行動計画の策定等、経営計画の基礎を教え、自力で計画作成できるよう支援する。経営革新制度の導入説明を行い、計画に基づく戦略的経営が企業の成長・発展に繋がることを理解させ、後述の経営革新塾参加に結び付ける。(2H×3回)			
	販路開拓型	2. 経営革新塾 <人材交流型> 新事業に取り組みたいと考えている方、後継者・幹部候補生として経営力を身につけたい方などを対象に、経営革新計画の策定、承認に向けた経営革新塾を実施する。事業コンセプト、事業フレームを検討し、新たなビジネス検討に必要な着眼点・発想法を修得することで新規事業の構想を確実なものとする。消費者、取引先目線で課題解決のストーリー構築を行い、具体的施策を決めて事業の中長期計画が作成できるよう支援する。経営計画については講師のチェックや、グループディスカッション等で他の受講者のビジョンやプランを共有し、ブラッシュアップを図る。また最終回では発表の場を設け、受講者同士の交流と情報の共有化を図る。更には過去の本事業参加者の中で、実際に経営革新計画が承認された事業者をゲストとして招き交流の場を設ける。先輩事業者の生の話を通して経営革新計画を身近に感じてもらい、申請の意欲を沸き立たせる。(2.5H×5回)			
	○ ハズ 枱型	3. 集中個別支援 <ハズオン型> 経営革新塾終了後、経営革新計画申請に前向きに取り組む意欲のある企業に対し個別支援を実施する。具体的な個別での計画作成支援や申請の手続きのフォローを実施し、大阪府の申請前ヒアリングにも同行して承認に繋げる。			
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○ (a)府施策連携	○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果
		(a) 府施策連携 商5番【経営革新の支援】 大阪府商工労働部中小企業支援室経営支援課と連携・協議のもと、「経営革新計画」の制度の紹介を行うなどして事業を進める。また、募集にあたっての広報連携も行う。 (b) 池田商工会議所が主幹となり、セミナーの企画・広報・運営を行う。広報・募集・フォロー等の業務は豊中商工会議所・豊能町商工会と分担。 (d) 継続的な支援を行い、相談事業との相乗効果を図りカルテ化につなげる。			
事業の目標	① 【事業計画策定セミナー】 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	(人材育成型) 平成30年度カルテにおける事業計画作成支援数に基づき設定。池田商工会議所会報誌及びホームページ、経営指導員の巡回・窓口相談を通して本支援の案内を行う。		
	支援対象企業の変化	10 社	参加企業が計画的経営の重要性を学び、経営計画書作成に取り掛かる。 指標   計画的経営の重要性を認識した事業者の割合   数値目標   80%		
	② 【経営革新塾】 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	(人材交流型) 平成30年度当事業の申込数に基づき設定。池田・豊中商工会議所、豊能町商工会会報誌、及び池田商工会議所ホームページ、経営指導員の巡回・窓口相談を通して本支援の案内を行う。		
	支援対象企業の変化	10 社	参加企業が経営革新塾を受講することで経営革新計画申請の基礎となる経営計画書を作成できる。 指標   経営革新計画申請を希望する事業者数   数値目標   2社		

事業名		経営革新支援事業				新規/継続	継続	
③ 【個別支援】 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(ハンズオン型) 平成30年度の当事業支援数に基づき設定。経営革新塾受講者のうち、経営革新申請に繋がりそうな事業者を選定する。						
	1 社							
	支援対象企業の変化	個別の経営革新計画作成を支援し、実際の経営革新申請まで繋げる。						
	指標	経営革新計画を申請する事業者数		数値目標	1社			
その他目標値	目標値の内容⇒							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービ単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	⇒ 20,200 円 ×		10 ×		1.30 =		262,600 円	
	40,400 円 ×		10 ×		1.50 =		606,000 円	
	101,000 円 ×		1 ×		1.00 =		101,000 円	
	(小計)						969,600 円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円	
計							969,600 円	
算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	①市町村等補助		円	交付市町村等				
	②受益者負担		円	負担金の積算				
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
	969,600 円 ×			1.00 =		969,600 円 ( 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アリソ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
	○	池田商工会議所	888,800 円		池田商工会議所が主管として企画調整・広報・運営等を担当。連携商工会議所・商工会は広報と参加者発掘を行う。豊中商工会議所・豊能町商工会 1社			
		豊中商工会議所	40,400 円					
		豊能町商工会	40,400 円					
			円					
		円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



事業名		雇用環境整備支援事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		H28 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	求人難による人手不足、人材が少ないことでの長時間労働の恒常化、それに伴う離職率の増加という悪循環が中小企業にとって今後も深刻な課題となってくると想定される。一方で昨年6月に国は働き方改革関連法を成立させ、4月からは年次有給休暇の取得日数義務化、2020年4月に休日労働も含めた残業時間の上限が新たに設けられる。そのため、労働者の労働時間は今後働き方改革により縮小の方向にある。限られた労働時間と限られた人材の中で、中小企業がこれまで以上に収益を高め、事業を持続させていくにはいくには業務内容の見直しと効率化、労働者の能力向上が必要不可欠となってくる。本事業では目まぐるしく改正される労働法へのコンプライアンス遵守による適切な労務管理対応、業務内容の見直しと効率化に向けた手法が学べるセミナーを開催し、働きやすい職場環境の構築による中小企業の人手不足解消、業務効率化による労働生産性向上につなげることを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	中小企業の経営者と人事担当者			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	残業時間の削減や年次有給休暇の取得促進は労働環境の改善につながるが、一方で経営側は限られた労働時間で収益を上げていかなければならないため、業務効率化の工夫が必要であるという企業ニーズがある。また、残業代を生活給の一部と捉えている従業員もあり、残業代削減に変わるインセンティブ制度の構築など新たな人事制度の構築必要となってくるため、人事制度の見直しを検討している企業もある。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	平成30年10月11日、「同一労働同一賃金 求められる企業対応」勉強会を開催し、定員15名に対し12名11社の参加があった。内容としては同一労働同一賃金の基本的考え方、最高裁判例にみる対応のポイント、ガイドラインをベースとした均等・均衡待遇の取組みチェックを勉強会形式で行った。			
	反省点	中小企業の同一労働同一賃金の施行日が2021年4月に先延ばしとなったことから、企業の関心が少し低下し、参加者が定員数を下回ったと思われる。また、同一労働同一賃金への大企業の対応例や裁判例が出てくるのはまだ先のことであり、セミナー内容として、内容を充実させるには限界が感じられた。			
具体的な実施 内容・手法 (該当型 に○) いつ・どこ で・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	人材育成型	■実施時期：平成31年11月頃に実施予定。 ■会場：池田商工会議所			
	○ 人材交流型	■事業内容：雇用環境整備支援事業勉強会（1回）＜人材交流型＞ 労働法改正内容（2020年4月施行の残業時間上限規制等中心）のポイント、36協定締結の注意点・作成方法、業務内容の見直しと効率化に向けた取組みや人事制度の構築について学べる勉強会を開催する。			
	販路開拓型				
	ハコ型				
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携労12番【雇用・労働啓発セミナー事業】大阪府総合労働事務所と事業内容の相談連携を図る。また、募集にあたっての広報連携も行う。(b)池田商工会議所が主幹となり、勉強会の企画・広報・運営を行う。広報・募集・事後フォロー等については豊中商工会議所、箕面商工商工会議所、能勢町商工会、豊能町商工会と分担する。(d)継続的な支援を行い、相談事業との相乗効果を図りカルテ化につなげる。			
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	平成30年度に実施した雇用環境整備事業勉強会に参加した企業が抱える課題として最も多かったのは人手不足の解消であった。働き方改革は働きやすい職場環境の実現は人材確保、離職率の低価につながる。実現に向けて業務効率化を進めたいという企業ニーズがあり、広域連携先の拡充を行ったことから設定企業数は適正であると思われる。当所会報・巡回・窓口相談により募集を行う。		
	支援対象企業の 変化	20 社	労働法の改正内容が理解でき、コンプライアンス遵守による労務管理の強化が図られる。働きやすい職場環境の実現に向けた業務内容の見直しと効率化に向けた		
	指標	労働法改正内容を理解し、業務内容の見直しを始めたい事業者の割合	数値目標	70%	

事業名		雇用環境整備支援事業						新規/継続	新規
	その他目標値	目標値の内容⇒							
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 40,400 円 ×		20 ×		1.00 =		808,000 円	
	(小計)							808,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							40,400 円	
	計							848,400 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
848,400 円 ×			1.00 =			848,400 円 ( 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リッパ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
		池田商工会議所	727,200 円		池田商工会議所が主管として企画調整・広報・運営等を担当。連携商工会議所・商工会は広報と参加者発掘を行う。豊中商工会議所・箕面商工会議所・豊能町商工会 1社				
		豊中商工会議所	40,400 円						
		箕面商工会議所	40,400 円						
		豊能商工会議所	40,400 円						
		円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



## 6. 経費

池田商工会議所

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	330	25,000	8,250,000	
支援機関等へのつなぎ	25	10,000	250,000	
金融支援（紹介型）	13	30,000	390,000	
金融支援（経営指導型）	35	40,000	1,400,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	20,000	20,000	
資金繰り計画作成支援	15	20,000	300,000	
記帳支援	50	25,000	1,250,000	
労務支援	90	20,000	1,800,000	
人材育成計画作成支援	0	20,000	0	
マーケティング力向上支援	32	20,000	640,000	
販路開拓支援	70	20,000	1,400,000	
事業計画作成支援	60	50,000	3,000,000	
創業支援	55	20,000	1,100,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	1	20,000	20,000	
コスト削減計画作成支援	10	20,000	200,000	
財務分析支援	60	10,000	600,000	
5S支援	3	10,000	30,000	
IT化支援	40	20,000	800,000	
債権保全計画作成支援	0	10,000	0	
事業承継支援	15	20,000	300,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
結果報告	330	10,000	3,300,000	
小 計	—		25,050,000	25,050,000

II 専門相談支援事業			
事業名	算 定 基 準		補助金額
	支援日数	計	
法律相談	5	120,000	
労務相談	2	48,000	
税務相談	5	120,000	
金融相談	12	288,000	
専門家相談	17	408,000	
小 計	41	984,000	

※記帳支援のために税理士を活用する場合、26,000円×事業所数

III 地域活性化事業		
小 計	算 定 基 準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

IV 商工会等支援事業		
小 計	算 定 基 準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

V 合計		
合 計	補助金額	
		33,611,245